

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

山 形 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：山形大学
- 2 所在地：山形県山形市(小白川地区：人文学部・教育学部・理学部，飯田地区：医学部)，山形県米沢市(工学部)，山形県鶴岡市(農学部)
- 3 学部・研究科・附属研究所等の構成
(学部)人文学部，教育学部，理学部，医学部，工学部，農学部
(研究科)社会文化システム研究科，教育学研究科，農学研究科(修士課程)；理工学研究科，医学系研究科，岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)
(学内施設)附属図書館，保健管理センター(全学施設)；地域共同研究センター，総合情報処理センター，遺伝子実験施設，留学生センター(共同教育研究施設)；附属博物館，放射性同位元素総合実験室，環境保全センター，大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(共同利用施設)
- 4 学生総数及び教員総数(平成15年3月1日現在)
学生総数：9,327名(うち学部学生数8,089名，大学院学生数1,202名，養護教諭特別科学生数36名)
教員総数:877名
- 5 特徴

山形大学は，昭和 24 年に大学教育の機会均等及び学術文化の地域格差是正を図るため，全国都道府県に配置された国立大学の一つとして発足し，上記のように県内 4 地区に分散して位置する総合大学である。

本学では「国際的に開かれた大学として，平等互恵の精神を堅持しつつ，海外の優れた大学等との交流を推進することにより，世界の学術・文化の向上に寄与することを基本理念に，本学における国際交流を推進するものとする」を国際交流の理念とし，大学間交流協定の推進，学術交流の推進，学生交流の推進を目標とし国際交流に取り組んできている。

国際交流協定は，現在，24 大学と学部間交流協定が結ばれている。学生交流については，過去 5 年間，毎年約 130 名の留学生を受け入れている。平成 15 年 4 月に「留学生センター」が発足し，留学生受入れ態勢の充実を図っている。本学は山形県唯一の国立大学であり，「山形県留学生交流推進協議会」の事務局を担当して県内全域の留学生との交流の指導的役割を果たしている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

山形大学の理念に沿って本学の「国際的な連携及び交流活動」に関する目的をまとめると，以下のようになる。

- 1 海外からの留学生を積極的に受け入れ，日本人学生と留学生との相互異文化理解を進める。交流により，言語，文化，宗教，習慣などの違いだけでなく，人種の違いも日常的に意識でき，お互いを理解しうる機会を日本人学生，教職員に与えることに努める。また，留学生が訪日後の生活に対して不安なく，豪雪地帯の山形の地で快適に生活を送ることができるよう国際交流会館の機能を整備する。更に，留学生への教育・生活支援の一環として，「日本事情」教育や「日本語」教育を充実する。「留学生センター」の機能を十分活用し，よりよい支援体制を整備する。
- 2 世界に門戸を開き，教育・研究の国際化を図ることによって，国際社会の幅広い分野で活躍できる人材を育成するとともに，学生，教職員の国際感覚を向上させる。また，受け入れ留学生や研究者との交流だけでなく，教職員自身が外国の地で生活することにより，異なる文化に触れ，国際社会の一員としての感覚を身に付ける機会を積極的に利用する。
- 3 本学のキャンパスが，県内一円に分散しているので，それぞれ学部ごとに独自の国際交流協定の締結を推進し，教員の交流，学生の短期留学を推進する。特に，地域社会と留学生や外国人研究者との交流を促進するために，山形県内の関係市町村との姉妹都市関係にある都市に存在する大学との交流を緊密に行う。一方，本学が総合大学である特性を活かして，学際的研究に対する幅広い分野の研究者，研究員，留学生を，国際交流協定校以外からも積極的に受け入れ，教育研究交流を推進する。
- 4 先端科学・技術分野や学際分野における国際的水準の基盤的成果や先導的研究成果を国際学会で提示し，国際的な知識の集積と活用に貢献する。国際会議や国際シンポジウムを積極的に企画・開催するとともに，教職員の国際共同研究，国際会議等の開催・参加による海外派遣を積極的に推進する。
- 5 国や地方自治体が実施する国際技術協力事業に積極的に参加し，本大学が有する教育・研究成果を，国際社会で必要とされる問題の解決に貢献する。特に，近隣諸国やアジアの諸国，開発途上国などに対する国際協力を実施し，国際貢献を積極的に推進する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

上記の各目的を実現するために、以下に掲げる目標を設定する。

1 留学生の積極的な受入れ

1-1 日本人学生と触れ合う機会を増やすとともに、留学生相互の意思疎通も可能となる留学生数を確保する。本学を希望する国費留学生、政府派遣留学生、私費留学生に対して積極的な受入れを行う。

1-2 留学生の生活、学習支援機能を高めるために、留学生センターを整備し、充実させる。

1-3 日本に近い国やアジア地域の多くの国の大学と国際交流協定を締結し、相手大学の学生が短期あるいは長期留学を希望しやすい環境を整える。

1-4 留学生や研究者が学業や研究を終えて帰国した後のキャリアアップのために、個人的な自己学習だけでなく、帰国学生が所属する機関に本学の教員を派遣したり、再度の受入れにより、資質・能力向上のための継続的な指導を行う。

1-5 国際交流会館を整備し、留学生や研究者が豪雪地帯の山形県内各地で生活しやすい環境を整備する。

1-6 留学生の日本文化に対する理解を助けるために、在学生との交流、地域住民との交流、地域国際交流団体との交流を推進する。

2 国際社会で活躍できる人材の育成、教職員の国際感覚の養成

2-1 留学を希望する日本人学生への支援を推進する。図書館や LL 教室に語学学習支援のための教材を整備するとともに、留学情報を周知する。

2-2 学生、教職員の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、図書館に視聴覚教材を整備するとともに、ネイティブスピーカーによる英語科目を専門科目として設定する。

2-3 専門科目として専門英語科目を導入し、日常会話から国際会議での発表まで、実際に自由にこなすことができる語学力を修得させるためのカリキュラムを整備する。

2-4 外国人講師によるセミナーを積極的に開催し、日本人学生、留学生、教職員の研究に対する意識を高めるとともに、英語を聴き取る能力を高める。

2-5 教員の任用に当たり、外国人教員の採用を十分考慮する。

2-6 教職員の外国の大学・研究所等への積極的な派遣及び研修の機会を作る。特に、若手教員には文部科学省の在外研究員旅費による派遣だけでなく、受入れ先負担あるいは私費等の研修等による長期派遣を勧め、自己研鑽の機会とする。

3 国際交流協定による学術交流・学生交流の推進

3-1 国際交流協定校からの学生の受入れを積極的に行い、学生間の交流を推進する。

3-2 国際交流協定校との相互理解を図るために、研究員の受入れ、教職員の長期滞在派遣を行う。

3-3 国際交流協定により、相互の学生の留学環境を整備するとともに、共同研究による連携を図る。

4 研究の国際的水準の維持と成果の活用

4-1 優れた研究成果を国際学術雑誌に発表するとともに、国内外で開催される国際会議で積極的に発表し、情報の発信とその活用に努める。

4-2 優れた業績のある研究者を招へいし、共同研究を進めるとともに、教育・研究方法及び内容の改善を行う。

4-3 先端技術分野や学際分野において国際連携による共同研究を推進し、世界全体の幸福と福祉に貢献する。

4-4 国際交流協定により、教員・学生の交流を進め、共同研究による国際連携を推進する。

4-5 先導的分野の国際会議や国際シンポジウム、ワークショップを主催・参画し、研究成果の国際交流に積極的に貢献する。

5 近隣諸国、開発途上国等に対する教育・技術面における国際協力

5-1 アジア地域からの留学生・研究員を積極的に受け入れて人材を養成し、留学生が帰国後に母国の発展に寄与できる力を付与するとともに、国際貢献への協力体制を形成する。

5-2 近隣諸国や開発途上国の大学や研究機関との交流により、地域性の高い問題に共同で取り組み、国際連携を推進する。

5-3 国や地方自治体が実施する国際技術協力事業に積極的に参加し、本大学が有する教育・研究成果を近隣諸国やアジア各地の諸国、開発途上国などに対する国際協力の中で活用し、国際交流を推進する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
職員等の受け入れ・派遣	より高度で有意義な教育・学術研究の推進を図るための教職員の積極的な受け入れ・派遣活動。例えば、各専門分野等についての海外調査研究・視察、国際交流協定校との研究者交流、並びに海外の研究者等の招へいなど組織的、継続的な派遣・受け入れ等が含まれる。	1) 外国人研究者の受け入れ	3-2, 4-2, 5-1
		2) 外国人教員の任用	2-2,5
		3) 外国人研究者等に関する各種支援	1-2,5,6
		4) 教職員の派遣	2-2,4,6
教育・学生交流	留学生の教育を通じた国際交流活動及び国際化に対応できる人材の養成を目的とした活動。留学を希望する日本人学生に対する支援、外国人留学生及び在学学生との交流、地域との交流を通して外国人留学生の異文化体験や在学学生・地域住民と留学生の相互理解と友好を深める活動。	5) 海外の大学・機関等との教育交流活動	2-1,3,4,6 3-1,3 4-2,3,4
		6) 外国人留学生の受け入れ	1-1,2,3, 3-1,5-1
		7) 外国人留学生に対する各種支援	1-2,4,5,6
		8) 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	1-6
国際会議等の開催・参加	研究者間の国際的な情報交換及び発表の機会を多く持つために、国際研究集会(学会)、国際会議・シンポジウムの主催、国際学術組織での雑誌編集や学術組織との交流によるセミナー・ワークショップへの参加活動。その他「国際会議等の実施・参加」に属する個別活動、更なる積極的な国際会議等の開催・参加、研究者の派遣。	9) 国際研究集会(学会)への参加	4-1
		10) 国際会議、シンポジウムの主催・参画	3-2,3 4-4,5
		11) 国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップ	4-5
		12) 国際学術雑誌での発表・学術組織への参画	4-1,5
国際共同研究の実施・参画	国際的水準の基盤的研究あるいは先導的な研究を更に進めるための連携、地域の特徴のある研究成果を他の同様な地域の研究者との連携活動。科学研究費補助金による国際共同研究、国際交流協定との共同研究による交流を促進し、相互理解を図る活動が含まれる。	13) 国際共同研究事業の実施	4-3, 5-2
		14) 科学研究費補助金による共同研究の推進	4-3
		15) 国際交流協定による共同研究の推進	3-2, 4-4
開発途上国等への国際協力	国際協力機構を通しての研究者の派遣及び受け入れなどの活動。総務省、ユネスコなど「国際機関等との事業への参加」の枠の中での派遣及び「開発途上国等への国際協力」に属する個別活動が含まれる。	16) 国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加	5-3
		17) 国際機関等との事業への参加及び共同実施	5-3
		18) 「開発途上国等への国際協力」に属する個別活動	5-1,3

活動の分類ごとの評価結果

1 職員等の受け入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流の推進は、大学の将来像を示す「山形大学のあるべき姿」(平成13年3月発行)の柱の一つとして位置付けられ、学長のもとに設置した基本構想委員会がまとめ役となり、全学の国際交流委員会で国際交流の推進及び職員等の受け入れ・派遣について検討し、企画立案している。

国際交流委員会では、国際交流推進のための取組方策、全学的な大学間交流の進め方、国際交流に関する具体的な実施方法等の審議及び最終的意志決定を行っている。平成13年3月までは、学長を委員長として下部に学術交流専門委員会と学生交流専門委員会の2つの専門委員会を有する体制のもと、国際交流推進等の審議内容に関する意見の汲み上げ及びその報告は、学術交流専門委員会委員及び学生交流専門委員会委員を介して各学部教授会で行われてきた。平成13年4月からは、副学長制度導入にともなう組織改編により、副学長を委員長とした国際交流委員会のもとに、各専門委員会は学部ごとに名称の異なる国際交流委員会に再編されたが、実施組織としては同様に機能している。

外国人研究者の受け入れについて、各学部において受け入れを希望する研究者からの申請を受け、各学部の教授会での審議・決定を受けて実施している。また、小嶋国際学術交流基金による受け入れについては、全学の国際交流委員会において審議・決定している。

教職員の派遣について、国際交流委員会と学部長会議で在外研究員等の派遣を決定している。また、各学部においては、派遣を希望する研究者からの申請を受け、学科等における審議を経て、各学部教授会での審議・決定を受けて実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 外国人研究者の受け入れ・教職員等の派遣の目標や趣旨については、直接的には学部間並びに全学的レベルでの組織的な周知・公表は行われていないが、その活動に関わる全学の国際交流委員会及び学部長会議で決定される事項等は、当該大学のホームページで公開している。

「山形大学のあるべき姿」では、教員の海外派遣及び海外からの研究者の招へいを課題としており、これらのことは、ホームページで公開している。また、平成12年4月に学外有識者から意見を聞く学長の諮問機関として運営諮問会議を設置し、同会議において「国際交流推進のための取組方策」が議題として挙げられ、議事録をホームページで公開している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 全学規模での点検評価や学部別に自己評価が実施されており、活動状況や問題点を収集しているが、系統だった全学的な情報収集は行われていない。

外国人研究者の受け入れ、外国人教員の任用及び教職員の派遣活動について、受け入れ担当教員や活動の当事者からの問題点を改善に結びつける全学的な体制を整備していない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、独創的研究開発のための外国人研究員として、年次計画を立て特別招へいしている。また、医学部及び工学部では、年次計画に基づいて学術交流大学から外国人教員を受入れている。

在外研究員の派遣について、学部長会議において各部署の順序をつけた年次計画を策定している。また、事務職の派遣については、学長裁量経費による承認を受けた事項について年次計画に基づいて行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 卒業生で組織される各学部の同窓会組織及び後援会組織からの支援、学長裁量経費からの支援を受け、交流協定に基づいて定期的に外国人研究者の受け入れと教職員の派遣を実施し、学術交流を推進している。

外国人研究者等に関する各種支援について、留学生担当職員が、入国管理局への在留資格認定証明書の提出、国際交流会館の部屋の優先的な確保等の事務的な支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受け入れについて、平成10年度30人から14年度56人まで増加傾向である。内訳として国際交流協定による受け入れは、5, 15, 8, 14, 15人、アジア地域からの受け入れは、24, 39, 31, 28, 31人、アジア地域以外からの受け入れは、1, 3, 8, 9, 10人にそれぞれ推移している。目標に掲げているアジア地域からの積極的な受け入れについて、過去5年間におけるアジア地域からの受け入れ割合が多数占めている。

外国人教員等の任用について、平成10年度から14年度まで、16, 15, 16, 18, 20人に推移している。

教職員の派遣について、平成10年度48人から14年度101人まで増加している。また、事務職員の派遣については、10年度の0人から14年度3人へ増加しており、主に組織のあり方や産学連携の実態調査のために派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 外国人研究者の受入れについて、医学部では国際交流協定を締結している中国の大学から毎年2人受入れており、帰国後、多くの研究者が教授・病院部課長等の重要な役職に就いていることなどから、外国人研究者の満足度は大きいと推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 学生の国際交流について、国際交流委員会が基本方針を策定し、この方針に基づき各学部にあっては学部の国際交流委員会が実施している。また、平成15年4月に留学生センターが設置され、学務部には留学生課が新設された。留学生センター運営委員会は、国際交流委員会から選出された委員も加わって組織され、同運営委員会で審議された留学生センターが行う教育及び指導に関する内容等は、国際交流委員会に報告している。

外国人留学生の受入れ及び教育支援について、教育研究担当副学長を委員長とする教育委員会が担当している。留学生の生活支援については、全学の国際交流委員会で審議・実施しているが、学生寮等の設備を伴う要求や入寮に関する事、入学金、授業料免除に関する事などについては、学生生活担当副学長を委員長とする学生生活委員会が担当し、国際交流委員会と連携して実施している。

地域における国際交流推進の実施組織として山形県留学生交流推進協議会の事務局を当該大学が担当しており、学長が会長を務め、地域社会と県内全域の外国人留学生との交流における指導的役割を担っている。山形県留学生交流推進協議会が主催する「県民と外国人留学生との交流会」は、国際交流委員会委員、学部国際交流関係教員、指導教員など多数の関係者が参加し、また、当該大学が実施している「外国人留学生懇談会」に、推進協議会会員の参加を得て支援団体等との交流を推進している。

県内各地域の国際交流を推進することを目的に、財団法人山形県国際交流協会が設置されており、学長が理事を務めているほか、当該大学も賛助会員となって協会との連携を強化している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 外国人留学生に対する各種支援及び地域との交流活動の意義や目標は、国際交流委員会で検討され、各活動の実施担当者へ周知し、活動目標については、各学部の国際交流委員が教授会等で周知している。また、大学の国際交流の課題と今後の在り方を述べた「山形大学のあるべき姿」を冊子で全教職員に配付するとともに、ホームページで公開している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 海外の大学・機関等との教育交流活動について、学長裁量経費による教職員の派遣等により活動状況や問題点の情報収集を行っている。情報収集された問題点等については、国際交流委員会で定期的に報告され、問題点の検討及び改善を図っている。

外国人留学生に対する各種支援について、教育・生活・社会との関係等による問題点の把握のために、学生生活に対するアンケート調査を実施している。アンケート調査の結果、国際交流委員会において問題点の検討及び改善を図っているが、海外留学を終えた当該大学の学生からの評価や海外留学への学生派遣に関する要望等のアンケート調査は実施していない。

山形大学外国人留学生懇談会を定期的に開催し、留学生が指摘する問題点等を把握している。この懇談会においては、当該大学の全留学生が対象のために多人数の参加から十分に情報収集が行われていないことから、キャンパスごとに「外国人留学生と語る会」を開催している。情報収集された問題点等については、国際交流委員会において定期的に報告され、問題点の検討及び改善を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成12年に策定した「国際交流委員会報告 - 山形大学における国際交流推進のための取組方策 -」の中で、大学間交流協定、学術交流及び学生交流の推進等を検討し、今後の取組方策を提言している。更に、平成13年にまとめられた「山形大学のあるべき姿」では、当該大学の国際化に向けての項目において、国際交流、留学生の受入れ等の各目標を挙げている。特に、国際交流の推進の項目においては、学生交流の推進方法として、留学生及び学部学生・大学院生に向けた取組に対する具体的な目標を設定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人留学生の支援について、奨学金獲得のために外国人留学生懇談会を開催し、留学生支援団体等に奨学金枠の拡大等を行っている。

学内LANを通して語学学習ソフトを利用することにより、海外留学を希望する学生を支援している。各学部では専門教育の中に英語能力の向上を目指した科目を開講している。

外国人留学生のための教育指導体制は、教養教育の特別科目として「日本語」を前後期あわせて16単位、「日本事情」が8単位開講している。また、海外留学のための語学教育としてLL教室を1年次の教養教育が行われる小白川地区で整備し、英語の自習を可能にしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際交流協定の締結について、平成10年

度から 14 年度までの締結実績は、1, 0, 1, 5, 4 件に推移している。

外国人留学生の受入れについて、平成 10 年度から 15 年度の 5 月まで、141, 137, 134, 137, 137, 150 人に推移している。目標に掲げているアジア地域からの積極的な受入れについて、過去 5 年間におけるアジア地域からの受入れ割合が多数占めている。

交流協定に基づく留学生の受入れについて、平成 10 年度から 14 年度まで、12, 14, 10, 6, 7 人に減少傾向である。内訳として、理学部で 22 人受入れ、工学部では、短期留学推進制度を利用して 17 人受入れている。また、交流協定に基づく交流として教育学部で 4 人、医学部では 6 人、それぞれ受入れて学生交流を行っている。

学部間交流協定に基づく大学院留学生の受入れについて、平成 10 年度から 13 年度まで、6, 3, 4, 4 人と減少傾向であったが、14 年度には、8 人に増加している。内訳として、医学研究科では 6 人、理工学研究科で 17 人、農学研究科で 2 人、それぞれ受入れている。

学生の海外留学について、平成 10 年度から 14 年度まで、9, 4, 3, 2, 2 人と減少傾向である。内訳として、交流協定の短期留学推進制度に基づく派遣が 6 人で、当該大学に届け出があった短期留学は 14 人である。

地域との交流について、山形県留学生交流推進協議会が中心に企画し、平成 10 年度から 14 年度まで、42, 38, 38, 54, 61 件実施している。また、町内会、小中学校からの要請で開催している留学生との交流会については、10 年度 3 件から 14 年度 10 件まで増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 交流協定校からの短期留学生の受入れ者数は、平成 10 年度から 14 年度まで過去 5 年間で 44 人に達し、そのうち、医学研究科で学んだ大学院留学生の 3 割が帰国後、教授に就任していることから留学の成果は上がっていると推測される。

地域との交流について、留学生日本語スピーチコンテストが実施され、主催者である山形経済同友会及び参加者の外国人留学生から、今後も継続してほしいとの感想が寄せられていることは、社会との国際交流というニーズに対して応えているものと推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議・シンポジウム等の開催は、実質的に担当する教員又は教員グループの自発的な活動により対応し、教員の研究に関わる活動では、学科又は学部が支援している。

国際会議における研究発表、国際学術専門誌への論文投稿など、教員個人の研究の一環として行う活動の中で海外渡航を伴うものについては、学科会議等に諮った後、

学部教授会での審議・決定により実施している。また、当該大学の小嶋国際学術交流基金を使用した国際会議等への派遣については、学部長から学長への申請を受けて、全学の国際交流委員会において審議・決定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 国際会議等の開催・参加における活動の目標や趣旨は、国際交流委員会にて審議・決定され、各学部の国際交流委員から教授会及び学部の国際交流組織に周知している。また、大学の国際交流の課題と今後の在り方を述べた「山形大学のあるべき姿」を、ホームページで公開している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 自己評価委員会では、当該大学における国際交流を含む教育研究活動等の全学的状況について、自己点検・評価を行っている。また、各学部においても、教授会の下に自己評価に関する委員会をそれぞれ設置し、自己評価を実施している。

国際会議等への開催・参加活動について、改善に結びつける全学的な組織は整備されていないが、個々の研究者や研究グループにおいて、国際会議を主催した個々の研究者が参加者から受け取る手紙、会議後の国際委員会における評価等により問題点等の情報を収集し、個別で改善に結びつける検討が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議やシンポジウムへの参加にあたって、教員の研究業績として国際会議での発表を奨励している。国際会議の開催や国際学術誌編集への参画は研究者としての活動の結果として付随するものであるということから、活動計画は策定していない。

国際会議等の開催・参加の活動内容として、研究者間の国際的な情報交換及び発表の機会を多く持つために、国際研究集会、国際会議・シンポジウムの主催、国際学術組織での雑誌編集や学術組織との交流によるセミナー・ワークショップへの参加活動がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 工学部の同窓会組織である社団法人米沢工業会において、若手教員や博士後期課程の学生に対して国際会議参加の旅費総額内の半額を援助している。

国際研究集会等の趣旨、資格及び内容等をまとめた情報誌「研究助成制度の概要」を平成 13 年 3 月に発行し、15 年 3 月には「国際交流助成制度要覧」を発行している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際研究集会の参加実績について、平成 10 年度から 14 年度まで、6, 10, 7, 6, 9 件に推移している。内訳として、アジア地域へ 4 件、それ以外の地域へ 34 件参加している。

国際会議、シンポジウムへの参加・参画実績について、平成 10 年度から 14 年度まで、184, 182, 214, 188, 191 件に推移している。内訳として、アジア地域へ 230 件、それ以外の地域へ 729 件参加している。また、国際学会の事務局への参画について、外国で開催された学会の実行委員として 24 人、日本で開催された学会の実行委員長として 11 人及び実行委員として 32 人それぞれ参加している。

国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップの参加実績について、平成 10 年度から 14 年度まで、18, 9, 17, 8, 4 件に減少傾向である。内訳として、アジア地域へ 17 件、それ以外の地域へ 39 件参加している。

国際会議、セミナー等の開催実績について、平成 10 年度から 14 年度まで、3, 4, 2, 3, 5 件に推移している。

外国人講師等を招へいして学部学科等で開催したセミナー及び講演会件数は、平成 10 年度から 14 年度まで、27, 47, 43, 51, 56 件と増加傾向である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 国際会議等に参加した教員から、研究成果を発表することは、知的財産を国際的に共有するだけでなく、多くの研究者との交流により、個人の研究水準を見直す機会となっていることが報告書で述べられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 科学研究費補助金や学術振興財団の支援を受けた国際共同研究、研究者の招へいによる共同研究の実施について、実施組織は個々の教員あるいは教員グループが担当している。この活動は常に補助金の申請を伴うことから、個々の教員が企画立案し、研究協力担当事務組織が対応している。また、国際交流協定校との共同研究の実施体制は、各学部の国際交流担当組織が主体となっている。

国際共同研究事業について 教員主導で企画・実施し、文部科学省、日本学術振興会、各種団体からの補助を受けて優れた業績のある研究者を招へいしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 科学研究費補助金や他の補助金による国際共同研究について、共同研究の目標は個々の研究の達成目標として存在するものであることから、共同研究の目標が当該大学としての国際交流の目標や位置付けの中に含まれることについて教職員には周知していない。

国際交流協定による共同研究について、共同研究の目標や趣旨は、締結時における協定書により当該学部内の国際交流委員から教職員に対して周知している。また、国際交流協定締結校に対しては、協定締結に際し学術交

流協定でその趣旨を説明することにより、共同研究の推進を互いに確認している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 科学研究費補助金や日本学術振興会からの補助を受けて実施する国際共同研究について、個々の教員や教員グループで遂行されることから、活動状況や問題点の情報収集を組織的に行っておらず、改善に結びつける全学的な組織は整備されていない。一方で、教員や教員グループでは、研究業績調査を行う中で国際共同研究の活動状況の把握を行っている。工学部では、個々の教員が研究者としての取組の中で国際共同研究に対する目標を掲げ、自己評価の中で活動等の問題点の把握を行い、学科長等の点検者及び外部の工学部運営諮問委員の目を通して改善に結びつけている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 科学研究費補助金や他の補助金による先端研究部門の共同研究について、各学部における研究者組織で活動計画を策定している。また、科学研究費補助金による国際共同研究については、個々の研究者が活動計画を策定しており、組織としての関与が薄い。

国際学術研究について、特にアジア諸国、開発途上国の研究者との共同研究、国際技術協力としての受入れ及び派遣が行われている。学術交流の推進を目的とした国際交流については、各学部の国際交流担当組織で計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 科学研究費補助金、委任経理金、産学連携等研究費などの外部資金の導入により、国際共同研究の開始に向けた打合せを行っている。

国際交流協定締結校との交流に対して工学部関係では、卒業生で組織される社団法人米沢工業会からの支援を受け、交流協定に基づき研究者の受入れと派遣を行い、学術交流を推進している。その他、在学生の保護者からなる後援会組織の支援、学長裁量経費からの支援を受けて現在の交流活動を続けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究事業の実施について、平成 10 年度から 14 年度まで、1, 1, 3, 2, 5 件と増加傾向である。同研究事業による海外派遣では、過去 5 年間において 26 人派遣しており、外国人研究者は受入れていない。また、国際交流協定校との共同研究の実施については、平成 9 年度から 11 年度にかけて教育学部において 1 件実施している。

科学研究費補助金による国際共同研究の実施について、平成 10 年度から 14 年度まで、19, 16, 18, 12, 8 件と減少傾向である。同研究による海外派遣では、過去 5 年

間において 87 人派遣しており、また、81 人の外国人研究者を受入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 科学研究費補助金による国際共同研究について、ユネスコとの古代遺跡の共同調査研究は、人類の共通遺産の保護と理解に役立ち、研究調査の成果は、テレビの特集番組で放送され、多くの人々が関心を持つことになったと推測され、実施主体者の満足度は高い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 国際協力活動は、開発途上国等とのつながりがある教員を通して実施しており、教員の派遣については、各学部の教授会で審議・決定される。また、開発途上国等への国際協力について、組織としての実施体制が整備されていないが、実質的に担当する教員の個別活動として実施しており、事務組織としては、総務部企画室が担当している。

国際協力機構（JICA）事業への協力、支援及び開発途上国に対する国際協力、国際交流活動への支援を行うため、平成 12 年に JICA 帰国専門家の集まりとして、教員を会長とした山形県連絡会の事務局を医学部に置いている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 開発途上国等への国際協力について、研究者の意志及び個別研究活動の内容によるため、全学、学部ともに学内に対して活動の目標や趣旨の周知が十分に行われていない。また、相手国の関係者に対しても、組織的に活動の目標等の公表は行われていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。改善システムの整備・機能 国際交流協定締結の推進及び国際交流活動について、国際交流委員会、自己評価委員会で活動状況や問題点等の情報収集を行い、検討を重ねてきているが、開発途上国等への国際協力については、国際交流委員会で活動目標や活動状況等が検討対象になっていないことから、改善システムを整備していない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 全学の国際交流委員会において、開発途上国等に対する国際協力の目標の設定は計画的には行われておらず、研究者の個別活動として実施している。また、国際学術研究について、開発途上国における遺跡保存に対しては人文・社会科学の分野で実施し、開発途上国で抱える地域性の高い問題に対しては農学、医学の分野で実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 開発途上国への国際協力について、資金獲得のため学部長会議において、科学研究費補助金の申請状況を説明し、申請増加を図るよう促すとともに、平成 12 年度から申請マニュアルを作成し全学の申請説明会を実施している。工学部においては、平成 13 年に設置したプロジェクト推進室で科学研究費補助金の申請書作成の勉強会を企画するとともに科学研究費補助金申請のための啓発標語を募集し、申請時期には、当該大学正門を入った建物の屋上から垂れ幕を掲げている。

アジア地域や開発途上国からの外国人留学生や研究者の受入れについて、私費留学生に対する各種奨学金の貸与を行っており、また、国際交流協定締結校との交流では、各学部の卒業生の組織及び在学生の保護者からなる後援会組織による支援、学長裁量経費からの援助を受けて実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加について、平成 10 年度から 14 年度まで、5、6、1、2、2 件に推移している。同技術協力事業による海外派遣は過去 5 年間に於いて、13 人派遣しており、4 人の外国人研究者を受入れている。事業の一例として、人文学部では主に遺跡保存に関する活動が行われており、ユネスコの活動を通じたクントゥル・ワシ遺跡保存については、科学研究費補助金によるものを含めると過去 5 年間に於いて 8 件参加している。

国際機関等との事業への参加及び共同実施について、平成 10 年度から 14 年度までの過去 5 年間に於いて、13 年度に 1 件実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 技術協力事業への参加として、インドネシア、マレーシア地域の未利用地で農業生産が難しいとされる熱帯泥炭地帯で栽培可能なサゴヤシの生産性向上の試験を実施した。この活動を通してインドネシアの食料生産、自給率の向上に結びついている。

協力事業への参加として、フィリピンでは国際稲研究所で開発されている新しい品種の栽培特性を明らかにする研究を実施した。この活動を通して開発途上国での栽培技術の基本と問題点を明らかにし、新しい品種の導入可能性を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

山形大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（職員等の受け入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，全学的な組織として国際交流委員会，学部設置された国際交流委員会等が中心となって国際交流を推進していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における活動目標や趣旨について，学内外に対して組織的に周知・公表が行われていないことを「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「職員等の受け入れ・派遣」における活動状況や問題点について，系統だった全学的な情報収集を実施しておらず，改善に結びつける体制を整備していないこと，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における活動状況や活動目標等について，情報収集が組織的に実施しておらず，改善に結びつける体制を整備していないことを「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

外国人研究者の受け入れ，外国人教員の任用及び教職員の派遣活動について，活動状況や問題点の情報収集が組織的に実施しておらず，また，改善に結びつける体制を整備していない点は改善を要する。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，平成13年にまとめられた「山形大学のあるべき姿」では，当該大学の国際化に向けての項目で国際交流，留学生の受け入れなどの各目標を挙げており，科学研究費補助金や他の補助金による先端研究部門の共同研究については，各学部における研究者組織で活動計画を策定していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」における若手教員や博士後期課程の学生に対して，工学部の同窓会組織から国際会議参加の旅費総額内の半額を援助していることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

工学部の同窓会組織である社団法人米沢工業会において，若手教員や博士後期課程の学生に対して国際会議参加の旅費総額内の半額を援助している点は特色ある取組である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「職員等の受け入れ・派遣」における外国人研究者の受け入れ実績について、目標に掲げているアジア地域からの積極的な受け入れの割合が多数占めていることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、医学部では国際交流協定を締結している中国の大学から毎年2人外国人研究者を受け入れ、帰国後、多くの研究者が教授・病院部課長等の重要な役職に就いていることから外国人研究者の満足度は大きいと推測され、また、地域との交流について、留学生日本語スピーチコンテストが実施され、主催者である山形経済同友会及び参加者の外国人留学生から、今後も継続してほしいとの感想が寄せられていることは、社会との国際交流というニーズに対して応えているものと推測されることなどから、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

国際交流及びその連携活動に関する今回の自己評価の作業の過程で以下の重要な点が明らかになった。本学には国際交流計画を全学的に策定する国際交流委員会はあるが、計画を実施し、活動に関する情報を分析・周知し、次の活動の改善に生かすための組織にはなっていない。個々のケースでは学部ごとにレベルの高い活動を実施し成果を挙げてきているが、キャンパスが分散していることにより、全学的な取り組みが十分に行われていない。また、本学では、すでに、自己評価や『山形大学のあるべき姿』において問題点の指摘や計画の策定を行っており、更に、国際交流委員会も国際交流及びその連携活動の一部を対象とした重要な機能を果たしてきている。しかし、国際交流委員会は教職員が行っている交流活動をすべて把握できている訳ではなく、指摘された問題点や課題の改善を図る全学的実施組織を持たない。

ここでは、国際交流及びその連携活動を強力に推進するために、特に人的資源及び財源を注入し全学的に取り組むべき課題と整備すべき実行組織を示し、継続的に計画、実践、点検、改善を行っていく指針とする。

1. 国際交流に対する方針の明示

国際交流の目的・目標を明らかにするとともに、目標を達成するための個別活動の位置づけを明確にする。個々の教職員の自主性に基づく活動であっても、国際交流は組織として行うものであることを明確にする。これを実行するために、国際交流委員会をより実効ある組織に変革するとともに、実行組織を整備していく。国際交流委員会は、目標に沿ったすべての交流活動を把握し、機動的な実行組織に適性のある人員を配置する。

2. 国際交流情報収集・分析組織の整備

国際交流活動は多岐にわたるので、交流に関係する実施組織が目標や活動の意義を十分に理解し、互いに連携して目標に向かって活動を行う。活動の現状を的確に把握して分析し、課題や問題点を抽出して改善を行うための情報を教職員に適宜提供する。そのための情報収集・分析システムを構築し、事務組織を整備する。また、大学が行う国際交流活動を学内・学外に的確に伝え、理解と協力を得るための広報部門を強化する。適任者を配置し、ホームページや広報誌での情報公開を進める。

3. 外国人教員の採用

英語によるコミュニケーション能力を高めるために、

外国人教職員を任用する。学長のリーダーシップにより、明確な意図を持って英語による専門教育を行う教員の任用を積極的に進める。

4. 留学生、外国人研究者の支援

平成 15 年度に設置された留学生センターは全学組織として留学生や外国人研究者を支援し、留学生のケアに対し受け入れ教員個人に依存する度を少なくする。より多くの国から多様な留学生を積極的に受け入れるためには、英語による授業の開講は必須であり、現在導入を検討している農学部だけでなく、他の学部においても同様の取り組みを行う。日本人学生の派遣・留学に対する取り組みも積極的に行う。

5. 大学間国際交流協定締結の推進

学部間交流は単位互換や共同研究の遂行を考慮し、学部間交流協定を大学間交流協定に発展させる。交流のための財源は、学長裁量経費による支援や外部資金の獲得を積極的に図る。また、日本人学生の国際感覚を養い、語学力向上のために、語学研修短期留学制度の利用を推奨する。欧米圏の大学との学術交流に加え、語学研修を可能とした学生交流協定を締結し、より多くの留学の機会を学生に与える。また個々の教員と関係の深い研究者が所属する大学との交流をその関係を絆に推進する。

6. 国際水準の研究の遂行と共同研究の実施

国際共同研究の企画・遂行のために、特徴ある研究プロジェクトを学部横断的に推進し、研究者間の交流を深める。学長のリーダーシップのもとに複数のプロジェクト研究テーマを評価・選考するための組織を作る。研究経費には学長裁量経費を充てる。同時に、国際共同研究を進めるための科学研究費補助金、日本学術振興会の助成金の申請を個人的にも組織的にも積極的に行う。

7. 開発途上国への国際協力

開発途上国への国際協力を、国際交流の重要な課題のひとつとして位置づけ、本学が貢献できる領域を学部横断的に設定し、国際共同プロジェクトに応募・実施して行く。プロジェクトを企画する全学的組織を設置し、派遣教職員の支援体制を整備する。個々の教職員の研究・教育・大学運営・社会貢献に対する任務を明確化し、互いに補完し得る適任者を配置し開発途上国への協力体制を具体化する。